

お知らせ

はり・きゅう・マッサージ施術費助成券の交付

令和2年度に使用できるはり・きゅう・マッサージ施術費助成券を4月1日☎から交付します。

対象 町に住民登録し、次の①②のいずれかに該当する人

- ① 70歳以上の在宅高齢者
 - ② アカイの手帳を持っている人
 - ア 1級〜3級の身体障害者手帳
 - イ A判定の療育手帳
- 施術事業者** 助成券発行時に施術

事業者一覧をお渡しします。

※登録済みの施術事業者以外で助成は受けられません。

交付枚数 申請月から1月当たり1枚（1枚千円）

交付窓口 介護福祉課、広田支所
持ってくるもの 手帳、印鑑（代理申請の場合は代理人の印鑑）
問 介護福祉課高齢者福祉係 ☎（962）7255
 広田支所 ☎（969）2111

障がい者タクシー利用助成券の交付

令和2年度に使用できるタクシー利用助成券を4月1日☎から交付します。

対象 町に住民登録し、次のいずれかの手帳を持っている人

- ① 1級〜3級の身体障害者手帳
- ② AまたはB判定の療育手帳
- ③ 1級または2級の精神障害者保健福祉手帳

※ただし、施設入所者や病院に入院している人は助成を受けることができません。

交付枚数 申請月から1月当たり3枚（1枚580円）

※助成券の再発行はしません。

交付窓口 介護福祉課、広田支所
持ってくるもの 手帳、印鑑（代理申請の場合は代理人の印鑑）

問 介護福祉課障がい福祉係 ☎（962）7255
 広田支所 ☎（969）2111

見本

令和2年度延部町障がい者タクシー利用助成券	
交付番号	第 号
助成金額	580円
使用期限	令和3年3月31日

※この券は費率料金内で使用して下さい。延部町長 公印

※令和2年度から助成券1枚あたりの金額を580円に変更します。

住民異動届けなどの時間延長と休日窓口を開設

住民異動届けなどの受付時間の延長と休日受付を左記日程で行います。平日の時間内、窓口に来られない人は、ぜひご利用ください。

日時 4月5日☎9時〜13時

4月16日☎17時15分〜19時

場所 戸籍税務課

取扱業務

- 転入・転出・転居などの住民異動届け
- 印鑑登録申請
- 戸籍の届け
- マイナンバーカードの受け取り

り・交付・更新申請

○ 住民票・印鑑・戸籍・所得（課税）などの証明書の発行

受け取りに必要なもの

- 交付通知書（はがき）
- 通知カード

○ 本人確認書類（運転免許証など）
 ※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。

問 戸籍税務課住民係
 ☎（962）2026



土地価格等縦覧帳簿などの確認

土地および家屋価格などの確認は、4月1日☎から

固定資産税は、毎年1月1日時点
 で、土地・家屋・償却資産を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算出される税額を、固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産税の納税義務者は、町内全ての土地や家屋の価格を、確認することが出来ます。また、納税義務者は、固定資産課税台帳の本人資産に係る部分について、常

に閲覧することが出来ます。

日曜日、祝日を除く

時間 8時30分〜17時15分

場所 戸籍税務課

土地・家屋で次の①から③に該当する場合は変更届を戸籍税務課に提出してください。

- ① 家屋を取り壊した場合
- ② 農地を宅地、駐車場、資材置場などに変更した場合
- ③ 未登記家屋の名義を変更したい場合

※変更届の用紙は、戸籍税務課にあります。（法務局に滅失届や地目変更届を提出した人は、必要ありません）

問 戸籍税務課固定資産税係 ☎（962）2061

受動喫煙を防止する取り組みが「マナーからルールへ」

4月1日から多くの人が利用するすべての施設（※1）で、
屋内は完全禁煙になります。

（※1）客・従業員含め2人以上が利用する施設のうち飲食店・事務所・工場・ホテル・旅館などの施設

「マナー」から「ルール」へ変わった例

○20歳未満は喫煙を目的としなくても、喫煙エリアへは立入禁止です。従業員であっても喫煙エリアに立ち入らせた場合、施設の管理者は罰則の対象になります。

○施設への喫煙室の設置は認められています。
（小さな飲食店は、経過措置として店内での喫煙が可能となる場合があります）

○喫煙可能な設備を持った施設には、指定された標識の掲示が義務付けられ、紛らわしい標識の掲示などは禁止され、罰則の対象となります。



☎保険健康課健康増進係（962）6888 中予保健所健康増進課（909）8757

各種検診の予約はコールセンターからできます

令和2年度検診希望調査を保健センターに返送していない人は、3月23日開設の予約専用コールセンターをご利用ください。

予約専用コールセンター

受付時間 9時～17時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

予約先 次の①②の希望する検診先のいずれか

①4月～6月の集団検診が県総合保健協会のとべっち健康ドック

県総合保健協会

☎0120（636）489

②9月～11月の集団検診が県厚生連健診センターのとべっち健康ドック

県厚生連健診センター

☎0120（352）080

☎保険健康課健康増進係

☎（962）6888

「砥部町景観計画（案）」に対する意見募集

対象 町に住民登録している人

募集期限 3月18日

提出方法 住所、氏名、電話番号を直接か郵送で建設課に提出してください。

※詳しくはホームページをご覧ください。

☎建設課管理係（962）6010



切り取り

とべ温泉湯砥里館の入浴料を割引します

とべ温泉湯砥里館では、皆さんに日頃の感謝を込めて、入浴料100円割引チケットを作成しました。

つきましては、本ページの裏面が入浴割引チケットとなっていますので、本券部分を切り取ってご利用ください。なお、本券はとべ温泉湯砥里館と地域振興課でも配布しています。

本券をご利用の際には次の内容にご注意ください。

- 券売機で割引用入浴券を購入し、フロントに本券を提示し割引用入浴券をお渡しください。
- 回数券、その他の割引券との併用はできません。
- 本券の有効期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日です。（※期間内、複数回使用可）
- 本券は1枚で1グループ様にご利用いただけます。
- 本券は現金との交換はできません。

4月から役場の一部組織が次のとおり変わります

4月から変更となる課名・係名と主な業務内容

問 総務課総務管理係 ☎ (962) 6110

課・室名	係名	主な業務内容
総務課	総務管理係	選挙管理委員会、庁舎管理、公用車管理、栄典表彰、情報公開、行政不服審査
	人事係	職員の任免、服務・賞罰、職員研修、特別職報酬等審議会
	電算係	電算システムの開発・運営・管理
	財政係	財政計画、予算編成、財政調査・統計、財務諸表の作成・分析、主要施策の成果説明
	契約資産係	入札の執行、資産管理、普通財産の取得・処分・貸付、不用品の売払い
危機管理室	防災企画係	防災に関する計画、防災会議、自主防災組織の育成、国民保護計画、交通安全対策
	防災対策係	災害対策、防災行政無線、消防、火薬類、自衛官募集
企画政策課	企画政策係	総合計画、広域行政、重要施策の総合調整、行財政改革推進委員会、地域強靱化計画、町民の提案・要望の受理、特命事項
	地域振興係	地域公共交通、コミュニティの推進、移住・交流、プロスポーツ支援、ふるさと納税、区長会、防犯対策、過疎計画、NPOの許認可、地縁団体の認可
	情報化推進係	広報・広聴、町勢要覧の編集発行、町ホームページ、パブリックコメント、統計調査
商工観光課	商工労政係	商工業の振興、企業誘致、商工団体の指導育成、労働行政、消費者対策
	砥部焼観光係	観光情報の収集提供、観光施設管理・運営、観光イベントの推進、観光協会の指導育成、砥部焼の振興、自転車施策の推進
子育て支援課	子ども福祉係	児童館、母子・父子・寡婦福祉、放課後児童クラブ、児童手当・児童扶養手当
	保育幼稚園係	幼稚園、保育所、認定こども園、一時預かり事業、家庭的保育事業
	子育て支援センター係	子育て支援事業、児童相談、児童虐待防止、母子健康手帳等の交付

募集

手話奉仕員 養成講座受講生

手話奉仕員養成講座の受講を希望する人を募集します。

開催期間 4月8日～翌年3月の毎週水曜日（祝日を除く）

時間 19時～21時

場所 町役場第1会議室

対象 町内在住または在勤の人で、講習終了後に取得した技術を活用した活動ができる人

定員 10人程度

※申し込み多数の場合は抽選、また、少ない場合は開講しないことがあります。

受講料 無料（テキスト代は実費）

申込方法 FAX、電話で介護福祉課にお申し込みください。

申込期限 3月19日（木）

問 介護福祉課障がい福祉係
☎ (962) 7255
FAX (962) 6820

切り取り

とべ温泉 湯砥里館 ゆとりかん

入浴割引チケット

当日入浴料金より **100円引**

有効期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

※ご利用の際には裏面の注意事項をご確認ください。

〒791-2120 愛媛県伊予郡砥部町宮内 1902-3 ☎(962)7200



四国 えひめ 砥部

休館日

毎月1日・20日（土・日・祝日の場合その翌日）